

〈研究ノート〉

不登校ゼロへの挑戦

——スクールカウンセラー 5 年目の経験——

曾 我 昌 祺*

The challenge to zero school refusal

——experience of school counselor for five years——

Masayoshi Soga

要旨：近隣中学校のスクールカウンセラーとしての4年半の経験を振り返り、不登校ゼロへの挑戦としてまとめた。配置中学校での取り組みを中心に校区内小学校や児童養護施設への取り組みも紹介している。不登校生徒を減らすためのポイントは小さなサインを手がかりにして、教師や保護者を介した初期対応を実践することであった。スクールカウンセラーはその取り組みをコンサルテーションによってサポートすることであった。

Abstract : I looked back on various experiences for 4 years and six month as the school counselor of the neighborhood Junior High School and gathered it up in this article entitled the challenge to zero school refusal. I mainly introduce the action in this assigned junior high school and introduce the action to two elementary schools in the precinct and the child nursing home. The point to reduce school refusal students was to practice early appropriate actions to be taken through the teachers and families to a clue by a small signature. The school counselor was to support the action by consultation.

Key words : 不登校 school refusal 中学校 Junior High School コンサルテーション consultation

1 はじめに

平成15年に本学の大学院社会福祉学研究科に臨床心理士を養成する心理臨床学専攻が増設され、著者はその立ち上げに関与してきたが、その過程で、臨床心理士を養成していくことについては、長年の臨床心理士としての経験から、それなりの自負があった。しかし、今日の臨床心理士希望者の多くはスクールカウンセラーを希望する人が多く、その意味では、スクー

ルカウンセリングのノウハウを机上の仮定から論じることは好ましくないことから、自身が現場経験を積んでいく必要があると考えていた。

学部の臨床心理学科と大学院心理臨床学専攻の設置申請業務が完了し、文科省の認可のめどが立った平成14年暮れの時点で大阪府のスクールカウンセラー配置事業への参加を申請し、平成15年に、その希望がかなえられ、教育委員会の配慮で職場近くの中学校への配置が決定し、SCとしての現場体験が開始されることに

*関西福祉科学大学社会福祉学部 教授

なった。過去、総合病院心療内科に持ち込まれた、児童生徒の症例は多岐に渡り、熱発、過敏性腸障害、喘息、食思不振、などの各種心身症、爪噛み、チック、夜尿などの各種習癖、ADHD、LD、不登校、非行などの行動問題などを、病院の心理療法室で、その多くは保護者を介して治療的援助を実施してきた。しかし、すでに先人が指摘しているように、心理室で培った援助技法の多くはあまり役に立たないことは教育現場に入って直感した。現在、それから 5 年目に入っているが、幸い配属中学校、教育委員会の配慮で継続的な SC 活動を実施することができ、その経験の中から学んだことを後続の学生諸君に伝えていきたいと考え本稿を企画した。

2 不登校児・生徒の現状と スクールカウンセラー

1995 年に始まる、文部省〔現文部科学省〕のスクールカウンセラー活用調査研究委託事業〔SC 事業〕は、「聖域視されてきた公教育の現場に教育改革の一環として外部の専門家である臨床心理士を投入し、教師と連携しながら児童生徒に役立つ援助をする画期的な事業である」(村山 2001) とされ、主として臨床心理士資格をもつ心理臨床家が、スクールカウンセラー (SC と略記) として、公立中学校に配置された。

それは文科省学校基本調査を基に作成した図 1 にみられるように、小中学校在学者数が昭和 57 年をピークに減少していくにもかかわらず、不登校生徒が増え続けていく状況に対して、その歯止めになればと文科省が試験的に採用した対策のひとつであった。しかし皮肉なことに、平成 7 年に 154 校への SC 配置以後、不登校生徒の増加はさらに加速し、平成 13 年度には年間 30 日以上欠席した「不登校」の児童生徒は 13 万 8,722 名(内、国公立中学校 106,256 名)に達していた。

この平成 13 年度には、それまでの「SC 活用調査研究委託」から「SC 配置事業」として制度化され、前年の 2 倍の 4,406 校に配置されることになり、その翌年の平成 14 年以後不登校生徒がやっと減少し始めることになる。つまり、この制度化によって、学校が本腰をすえて、SC 事業に取り組み始め、SC の取り組み方法もより洗練化してくることによって、やっと効果が見えはじめ、平成 17 年度の全国の公立中学校への全国配置 (7,692 校、実質 76.0%) が実施されるまで、不登校生徒の発生数の上昇は止まり、平成 17 年度では、国公立小中学生 122,287 名 (内、国公立中学校 98,036 名：文科省学校基本調査) とわずかながらも漸減傾向が見られていた。

しかし、平成 18 年に発生した「いじめと自殺の問題」以後、再び不登校児の発生率の上昇

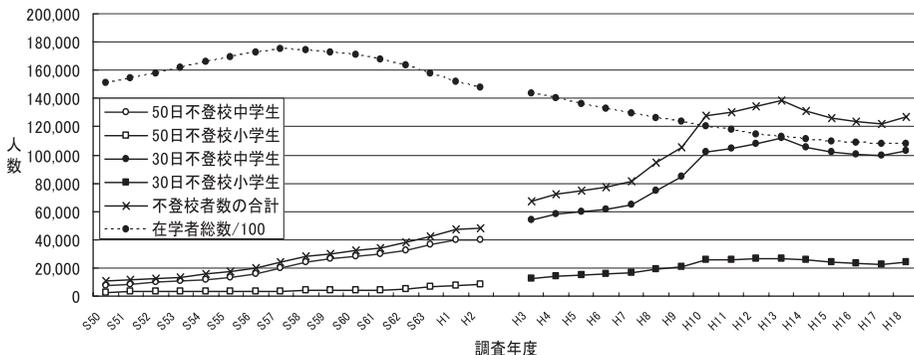


図 1 全国小中学校不登校児・生徒の推移 (文科省学校基本調査より作成)

が見られ、平成 18 年度には 126,764 名（内、国公立中学校 1,060,186 名）と前年を上回り、特に中学校ではその発生率が 2.86% とそれまでのピークであった平成 13 年度の発生率 2.81 を上回る結果となっている。それは文科省児童生徒課の分析によると、「いじめられるくらいなら学校に行かなくてもいいよ」と考える保護者や専門家が増え、深刻な問題だという考えが社会全体に広がった影響で不登校が再び増えたのではないかと、「いじめ回避」の増加として理解されている（8/10 朝日新聞）。

また、曾我（2006）が触れているように、平成 15 年度に全国で 1,096 ヶ所に設置されている適応指導教室に通う子どもは、平成 15 年度で 17,428 人に上り、別室登校を含めて代理施設への通所によって学校生活が維持され、元学級に通えない子どもはさらに多くなる可能性も見られている。

いずれにしろ、全国で 12 万人以上の子ども達の不登校状態が続いており、そのための対策がさまざまな形で継続されてきている。その中でも、大きな役割を果たしてきたのは、SC として臨床心理士が学校へ派遣されたことであろう。図 1 にもみられるように、不登校児の加速度的な増加傾向は、SC の配置が広がるにつれてやや加速傾向が和らぎ、平成 14 年からは減少、もしくは横ばい状態が続いていることからその効果性を読み取ることはできよう。

3 スクールカウンセラーへの期待

文部科学省が平成 13 年度の SC 活用事業補助を開始するにあたって、それまでの調査研究を踏まえ、また、『不登校問題に関する調査研究協力者会議』のまとめ等を引き合いにしながらか、事業の必要性を担当の初等中等教育局児童生徒課が拡充事業としてまとめているので、以下に引用紹介しておく。

【平成 14 年度の児童生徒の問題行動として、不登校児童生徒数は約 13 万 1 千人、暴

力行為の発生件数は約 2 万 2 千件、いじめの発生件数は約 2 万 2 千件に上るなど憂慮すべき状況にある。こうした、児童生徒の問題行動等に対応するためには、子どもたちの悩みや不安を受け止めて相談に当たることが大切であり、従来の『指導的』側面のアプローチだけでは不十分であることから、外部の専門家の協力を得て、学校における教育相談体制の充実を図ることが、国としての喫緊の課題となっている。また、関係分野の専門家等からなる『少年の問題行動に関する調査研究協力者会議』において、少年の凶悪事件の分析等が行なわれた結果、児童生徒の心のサインを見逃さずに早期に対応することが重要であり、そのためにはすべての児童生徒がスクールカウンセラーに相談できる体制を整備していく必要がある旨の提言がまとめられており、（平成 13 年 4 月）、昨年 3 月に『不登校問題に関する調査研究協力者会議』がとりまとめた『今後の不登校への対応のあり方について（報告）』においても出来るだけ早期にすべての児童生徒がスクールカウンセラーに相談できる機会を設けていくことが適当であると提言されているところである。・・・】

また、SC によって得ようとした効果については、【児童生徒の不登校や問題行動等の対応のため、「心の専門家」による教育相談体制を整備することを目的としており、すべての学校にスクールカウンセラーを中心とした日常的な教育相談体制を整えていく】としている。それは、平成 7 年度から開始されたスクールカウンセラー活用調査研究委託事業によって平成 12 年度から 14 年度にかけて【①暴力行為は全国平均 15.5% 減に対して配置校は 19.8% 減、②不登校は全国平均 2.4% 減に対して配置校は 4.0% 減となっている。】としてその効果が確認され、さらに SC が効果を挙げるためには、【スクールカウンセラーは児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者への専門的な助言・

援助を行なうことから臨床心理に関して高度の『専門性』を有していること】、そして、【児童生徒等が気兼ねなく相談できるためには、学校の教員以外のものであるという『外部性』を確保する必要がある】とし、以下の 4 点にその効果をまとめている。

スクールカウンセラー活用調査研究委託事業の効果（文科省スクールカウンセラー活用事業補助）

①学校全体

SC の助言により、家庭、関係機関との連携の下、学校全体で生徒の指導に取り組めるようになった。

②児童生徒

SC が、教員とは異なり、成績の評価など行なわない第三者的な存在であるために、児童生徒・保護者が気兼ねなくカウンセリングを受けることができた。

③教員

SC の助言を受けることにより、児童生徒と接する際の意識が変わると共に、児童生徒の様々な悩みに関し、適切な対応をとることができるようになった。

④外部との連携

学校が教育支援センター（適応指導教室）、警察、児童相談所など学校以外の機関との連携・協力を図る上で SC の助言が効果的であった。

かくして、平成 17 年度に 3 クラス以上を備えている全国の公立中学校への SC 配置が実施され、上記のような不登校生徒の増加傾向の抑制傾向が窺えることになったのである。

4 実践報告

以下、著者の現場体験を踏まえて、次の 7 項目、1) SC としての 5 年間、2) 中学校との関係、3) 地域との関係、4) 小学校との関係、5) 保護者との関係、6) 生徒との関係、7) 面

接技法、に添って、SC の果たすべき役割と留意すべきポイントについて触れていきたい。

1) SC としての 5 年間

筆者は、総合病院心療内科の臨床心理士として多くの子どもや保護者に接しながら、その子どもたちが日常生活の多くの部分を過ごす学校生活については、治療的介入が届かないほぼ聖域のような感覚で捕らえてきており、子どもを取り巻く重要な環境としては、主に家族環境に焦点を合わせた治療的介入を試み、それなりの成果を挙げてきていた。それが数十年前の中学生生活以来、初めて現場を直接に体験し、職員室に座って、教員の見えなかった部分を見ることになった時、聖域は崩れ去り、当然のことながら、そこにはあまりにも人間的な先生方の営みがあることで、ほっとする一方で、時間に追われ、多忙な中で即断即決的な対応を余儀なくされながらもさまざまな問題を遅くこなししている教員の様子に圧倒され、不登校の子どもたちの多くはこのようなまるで戦場のような流れに乗り切れずに取り残されていくことになるのも当然かもしれないという危惧を抱いた覚えがある。

SC の配置は 1 年毎に更新され、はじめから 3 年、4 年というように長期のスパンで計画を立てていくようなことはできず、1 年間でやることをやっていくことしかできない。しかも、既存の学校体制や流れを変える権限もない中では、その流れを読みとり、何が期待されているのか、さらに、外からの目をどのように活かしていくことができるのかなど、臨床心理士としてのアセスメント能力が求められることになる。しかし、十分にアセスメントできたとしても、当の臨床心理士の能力を超えて対応することは難しく、SC の役割を限定してかわるか、対応能力を現状に即して高めていくかはその心理士の姿勢によって異なってくる。

初期の臨床心理士は個別面接の病院臨床スタイルをそのままに学校に持ち込み、箱庭を備え

たカウンセリングルームでケース到来に備えて待機し続けていたなど、学校からもあまり多くを期待されない状態も見られ、今日でも多くの識者から警告が発せられるところである（黒沢2002、田嶋2005）。もちろん、コーディネーターが積極的にケースを掘り起こし、アレンジし、SC面接スケジュールの形に整えている場合は、臨床心理士として得意の個別面接技法を駆使し、ケースをこなし、成果を挙げていくことに終始すればよいということになるが、担当教員の多忙さや教師間の微妙な関係性等からあまり多くを期待することができないことが多く、SC自身が積極的に関与ケースを増やし、掘り起こす必要があり、そのためには職員室に机を確保し、教員の話に積極的に入り込み、その苦労をねぎらい、ちょっとした役立ちを実現しながら、関係作りに励むことが望まれるのである。

幸いにしてカウンセリングルームが設置され、職員室に机が用意されているとしても、初年度は学校側も、SC側もお互いに相手の出方や対応を読みながら、接点や協力関係を築いていくことになる。その際、SCとしてやれることは、前年度のSCとの間でどのような関係が既成事実化しているかを尋ね、またさらにどのようなことが新たに期待されているかを問いかけながら、とりあえずはその流れに沿うことで活動を開始することになる。

大抵は不登校児への対応が求められ、筆者の場合も、教頭からコーディネーター教員とケースの受付などを担当する連絡係としての養護教員を紹介され、不登校児リストの中から数名の名簿が提示された。いわゆる担任教員の手になくなくなった焦げ付きケースであり、短期の介入効果はあまり期待できない可能性が高かった。このようなSCの使い方は前任SCとの間で展開されていた方法で、前任者及び前々任者のケース記録を見ても、SCはそういうケースに向き合うことでその役割を果たしていたことが推定された。しかも、着任校はカウンセリ

ングルームを一般生徒に開放しておらず、担任や保護者から管理職やコーディネーター教員への相談依頼がなされ、それからSCがかかわり始めるという体制が整えられていた。それは過去にルームが生徒に開放された時代があり、生徒のたまり場になってしまったという反省に基づいているとのことで、保健室も同様の意味で、必要なとき以外は閉鎖状態にあり、養護教員は大抵、職員室の隅で生徒に対応することになっていた。

このようなコーディネーター管理型の相談体制は、SCへの相談依頼の敷居を高くするものであり、保護者やクラス担任は相談依頼するよりも何とか自分たちで対応していくという本来の姿を保っていくことに貢献することになり、また、SCにとっても、相談の効果はあがらなくとも、困難なケースを担当しているということで、その役割や存在感を得ることができるところもあり、学校とSCの両者にとって、無難な業務分担になっていたのかもしれない。ちなみに、前および前々前任者の面接記録数は年間150～170前後であったのに対して、筆者の面接記録数は270から300になっている。

このように、個々の教員が懸命に努力していく中でも、教員の負担は大きくなり、いろいろな要因が有るにしろ、結果的には12万人を超える不登校児が生まれることになってしまったのも事実なのである。

学校側から依頼されたケースリストを担当していく中で、果たして、不登校児は減っていくのかとの自身への問いかけからは、悲観的な見通ししか生まれてこなかったことから、学校の依頼に応じ、保護者面接や家庭訪問を実施しながら、職員室での立ち話コンサルテーションをSC活動の中心に据えて、独自のアセスメントを開始した結果、辿り着いた問題と対応策は以下のような点であった。

- ①不登校児の存在が不登校傾向を蔓延化させ、担任はモグラたたきのように奔走し、

担任の多忙さと余裕のなさが、初期対応を遅らせ、後手々対応の悪しき循環が見られている。

対応策⇒教師の余裕のなさを生み出している要因の解消

- ②不登校蔓延化の誘発因は、不登校傾向児の半数以上を占める N 児童養護施設で生活する生徒で、担任教員はその子どもたちの登校を促すために、施設への朝詣が習慣になっている。

対応策⇒不登校を培養する N 施設の対応への介入と施設指導員による登校サポート

- ③その生徒たちの多くが低学力で、授業についていけず、その問題は小学から明らかになっている。

対応策⇒N 施設への学習支援学生ボランティアの派遣

- ④小学時代の人間関係の貧困やもつれは中学において顕現化し、不登校につながる傾向がある。

対応策⇒小学校との連携・連絡会

- ⑤不登校を改善しようとする保護者の動きが鈍く、SC 相談への意欲が低い。

対応策⇒保護者面接の効果を実証すること

- ⑥教員に別室登校を維持する余裕がなく、あまり活用されていない。

対応策⇒筆者所属大学の大学院生の協力を得て、別室登校を活性化させること

このような現状を踏まえての対応策をまとめるとすれば、別室登校を活用し、N 施設の生徒の学校での居場所を作り、登校を日常化することが、不登校児の蔓延を防止することにつながるとの仮説をたて、実行に移すことであった。そのためには、学校、教育委員会及び院生の協力を得て、別室登校を定式化し、登校を促し、学習支援ボランティアを派遣し、さらに N 施設の協力を取り付け、指導員による朝の登校サポートを常態化することで、その結果、3 年目には施設生徒の登校 100% を実現するこ

とができた。この間、朝詣がなくなった教員は初期対応にエネルギーを使うことができるようになり、SC 配置 4 年目には 1 年生の不登校ゼロ、5 年目には 1・2 年生の不登校ゼロをほぼ実現できるところまで漕ぎつけることができてきている。この間に、不登校予備軍への対応は担任対応から学年全体の対応によって初期対応が実現できるようになってきている。

2) 中学校との関係

筆者が配置された中学校は 1 学年 3 クラスの通常の比較的小規模の郊外型の公立中学校で、その校区には 2 つの小学校があり、いわゆる荒れてはいない比較的落ち着いた学校であった。しかも、幸いなことに、すでに 2 部屋を備えるカウンセリング室が用意され、箱庭用具も備え付けられ、さらに職員室には、コーディネーターとしての生徒指導教員とケースの受付の窓口役の養護教員の傍に机が用意されている中で、教頭・校長共に極めて友好的な態度で迎えていただくことができた。したがって、一般的には SC の役割や居場所づくりにかかなりのエネルギーを費やすことになる状況が多い中で実に恵まれた環境が与えられた中で SC のスタートを切ることができた。

筆者の中学校現場への第 1 印象は日々が戦場という喩えがふさわしく、教育を担当すると共に、クラブやクラスで、生徒の世話をし、個々の問題に奔走している教員の姿は多忙の言葉がピッタリの状態、手が回らずにこぼれ落ちていく生徒を目前に対処の余裕がない先生の姿に、教育現場の縮図をみて、「これは大変なところ」との印象に圧倒され、不登校がかなり多数いたとしても、これ以上に教員に何が望めるのであろうという気さえも起きていたのである。この学校教員の取り組み意欲は高く、学校現場で起きてくる様々な問題については、担任や生徒指導や各種委員会がほぼ現状・実態を把握しており、解決に向けて懸命に取り組みが行なわれている状態であった。したがって、大抵

のケースは担任が対応し、こう着状態に陥って始めて SC への依頼がなされることになるが、そのままに放置・経過観察される場合もあり、コーディネーターも担任の意図を無視して介入するわけにいかず、手をこまねている場合も見受けられていた。したがって、就任当初に相談依頼されたケースは少なく、しかも、かなりこじれた状態になっていることから、介入効果はあまり期待しにくい状態にあった。

しかし、相談効果がなければ依頼も減ることから、依頼ケースの家庭訪問や保護者面接を誠実に実施し、教師との連携・信頼関係を築きながら、その一方で、SC として配置されたからには、いわゆる「外部性」と「専門性」を發揮して、学校貢献するにはとの視点から、何がどうなっているのかを見定めるために、前述のように独自のアセスメントを試みた。そして、取り組んだ点は、職員朝礼に出席し、問題と対処の報告を聞き、さらにその後の学年連絡会に耳を澄ませ、各学年ごとに問題となっていることをそれとなく把握し、朝礼終了後にはコーディネーター教員や連絡係の養護教員からさらに詳しい情報を得ていくことであった。そして、生徒、保護者に呼びかけ文を配布し、空き時間は職員室に居座り、教員の会話にかかわり、立ち話コンサルテーションを実施しながら、初期対応の可能な関与ケースの掘り起こしを積極的に行っていた。

こうした活動は SC の活動枠を学校の依頼ケースに限定せずに、事態をこじらす前の初期対応として担任教師や保護者へのコンサルテーションを実施することで、相談依頼の敷居を低くし、不登校への予防的介入を可能にするものである。しかし、個別生徒の動向や保護者へのかかわりについては担任教師の意向が大きな役割を果たすことから、1・2年目は横槍を入れるような直接的介入は控えてコーディネーター教員を経ての間接的介入を心がけたために、SC が関われないケースがかなりあった。

学校の配慮によって、SC の勤務日に生徒指

導委員会や不登校対応委員会が開催され、SC の出席が求められたことから、不登校についての学校全体の対応に関わることができ、それが不登校の初期対応として、担任のみならず学年全体で取り組むという流れを作り上げることが可能になり、それがさらに担任も積極的に取り組まざるを得ない雰囲気を作り出し、4年目にして1年生が不登校ゼロ、5年目には1・2年生がほぼ不登校ゼロを実現できる状態を生み出すことを可能にしたと考えられる。

こうした成果の背後には、既述のように、学校アセスメントで見出した、N 施設の不登校生徒の問題で、多くの教員が手を取られ、その多忙さがさらに問題や不登校を蔓延、波及させるといふ悪循環があり、その悪循環を絶つことが大きな課題でもあった。その生徒がクラス登校は難しくとも別室（後に校内適応指導教室と呼称）への登校が可能になることで、教員の負担軽減、不登校の波及・蔓延の抑制をもたらすとの仮説に基づき、N 施設への SC 訪問と学習支援学生ボランティア派遣の取り組みがあった。

さらに、大学院生の協力を得た別室登校は、登校生徒の担任はもちろん、教科担当教員が別室を覗き、声をかけ、課題を提示するなど細やかなフォローを引き出し、弱者へのかかわり、カウンセリングマインドを実践させ、また、学校管理者、教育委員会の協力は、別室支援のためのスクールサポーター派遣、不登校対応教員の派遣など教科教員以外の支援要員の加配、さらには教員配転の抑制などをもたらし、戦場化していた職員室に穏やかな笑顔が戻る状態をもたらしている。このところ不登校対応教員は開店休業の日々を送る状態にまでなっている。不登校生徒の減少は子どもたちをして別室登校からクラス登校への復帰を促すことにもなっている。

3) 地域との連携

70 余名を預かる N 児童養護施設の子どもの

多くは児童虐待被害者たちでさまざまな心の傷を被っており、学校環境が時にはその傷を無残にも拡大してしまうことになる可能性がある。そのようなことにならないように、この校区内では差別や人権侵害等に関して小学校の時代から代々多くの努力が積み上げられてきている。しかし、児童生徒に周知徹底するというわけにもいかず、時には子どもたちを保護するために敢えて登校を求めないことも重要な対応策となる。しかしそれが過ぎ、施設にこもるなどの非社会的行動が常態化し、特定集団の中だけでの安寧を求めていくようになったとすれば、被虐待に加えて社会的虐待を被るという 2 重 3 重の不幸を積み上げていくことにならないとも限らない。つまり、将来ともどもに、被虐待者として社会が保護し続けてくれる可能性は少ないという現実の中にあっては、シェルターへの期待を育むよりも保護されているこの時期にこそ、社会集団の中で 2 次 3 次の被害者にならないためのサバイバル能力を育てていくことが重要な課題となるかもしれない。

その意味では、小中学校通学の機会はそのような能力を身につける絶好の場とも考えることができ、保護的不登校よりも、登校継続の過程で社会的スキルの習得を図ることが望まれるのである。つまり、社会的評価が得られるような社会的役割や義務を果たしていく過程で、自己を効果的に防衛していく能力を育むことが重要となる。このような考え方は論理的に可能であってもそれを実行に移す時、登校を渋る子どもに対して登校を強制することになり、それが 2 次的な虐待につながってしまう可能性も出てくる。実際に N 施設でも過去に指導的介入が DV 問題として取り上げられ、それ以来、指導が追い詰めにならないようにとの配慮がなされるようになり、不登校をも容認するような流れが大切にされるようになったとのことであった。そのような流れを一挙に変えていくことはできない。

そこで、SC 配置 1 年目には、別室登校を活

性化し、クラスに入れずに不登校になっている生徒を受け入れ、登校があたり前という状況を少しずつもたらしることができるよう働きかけることであった。幸い協力してくれる大学院生がいて、別室登校の生徒の話し相手や勉強の手伝いをしてくれることになり、SC と共に施設訪問を繰り返し、子どもたちとの関係作りを進めながら、遅刻登校に加えて早期下校も認めるとの緩やかな条件で別室登校を促していった。不登校のそしりよりも少しでも登校することで、下校後の開放と施設指導員からの肯定評価を得ることができるようにとの意図であった。

やがてひとりふたりと別室登校が利用され始め、2 年目に入り、登校への抵抗が減り始めた頃から、N 施設職員への登校の意義の説得を積み上げ、また、子どもたちの学力向上のために、主にゼミ学生を中心に学習支援ボランティアを募り、10 数人の学生が施設を訪れ、小学生の宿題の手伝い、中学生の家庭教師を実施しながら、登校し、学習することの意義を施設内に広げていった。

そして、教員の朝詣での代わりに、施設生徒に大きな影響力を持つ指導員が朝の登校をサポートし、クラスや別室までエスコートするという方式を提案し、指導員の協力を得て実行されることになり、事態は急展開し、SC 配置 3 年目には施設生徒の長期連続不登校ゼロが実現されることになった。この背後には、施設職員の認識の変化、学生ボランティアや学校教員・教育委員会の協力、生徒たちの努力など多くの人たちの協力があり、この施設生徒の長期連続不登校ゼロは、教員の初期対応へのゆとりと情熱を刺激し、SC 配置 4 年目には 1 年生の不登校ゼロ、5 年目の本年には、ほぼ 1・2 年生の不登校ゼロが実現されそうなところまで波及してきている。

しかし、個々の生徒たちが抱えるさまざまな問題がなくなったことを意味するものではない。不登校状態を引き起こす要因としていろいろな問題は現に存在しているし、不登校に陥り

かける生徒はかなりいる。しかし、そういう問題や生徒がそのまま長期の休みにつながらずに済むのは、教員の多くが生徒が示す小さなサインに対して、それおろそかにせず早期に丁寧に対応することができるようになってきていることを意味している。ちなみに、毎週定期化されている不登校対応を兼ねる生徒指導委員会には、不登校傾向の生徒の出席状況が報告され、委員や担任、学年会、SCの取り組み方針などが協議され、実行に移されている。

中学校での不登校に絡む問題の多くは小学校時代からの問題を抱えており、現時点で3年生に全欠席生徒が2名いるが、いずれも小学校時代からの不登校児であり、2年生で、不登校傾向になった生徒も小学校以来のいじめ的な人間関係が絡んでいた。また、1年の1学期に複数生徒に波及した不登校傾向も親面接等によって解決されてきているが、小学校時代からの友人関係のもつれが絡んでいた。筆者の過去の調査でも中学、高校での不登校児のほとんどが小学校時代に兆候や傾向を示しており、その時点での対応が表面的な繕いに終わっている場合が多く、その意味でも、小学校での対応に焦点をあてた取り組みは不可欠と考えている（曾我2005）。

4) 小学校との関係

平成15年にSCの配属が決まった段階の3月末に、配置中学校への挨拶と共に、校区内の2小学校への挨拶回りをおこなった。それは、すでに「不登校児への治療的介入」（曾我2005）でも触れているように、中学校で不登校児が急増する背後には、すでに小学校時代にその要因が見られていることが多く、可能なればこじれてしまう前の段階で早期介入ができればとの願いがあったからでもある。小学校へのSCのかかわりは以前には実施されておらず、筆者の小学校訪問に対する小学校の対応は、これも当然のことながら、学校によって対応の差が見られていた。すでに問題が表面化している

H小学校はSC配置への関心も高く、早速にも当面の問題とそれへのコンサルテーションが求められ、それ以後、必要に応じて、教員や親との面接へとつながっていき、2年目には小学校訪問を月1回半日を定例化し、更に、本務中学校の協力を得て、小中学校連絡会を開催することができる状態を作り上げることができ、その当時、学級崩壊状態と担任教師の休職にまで発展していた児童の問題などを協議し、中学進学後の対応策を立てる上でも大きな役割を果たしていた。その当時の事例の一端を以下に示している。

事例1：叱られることへの反発から、クラス崩壊状態を展開し続けたA、B、Cの3児童の事例概要

問題の発端は小学校5年生に進級する時のクラス替えに始まる。4年生時に仲の良かったAとBの2人が別々のクラスになり、Aは希望の担任Oとは異なるM先生が担任になり、そのことに反発して、教室を抜け出し隣のクラスへ行くなどの行動をとり始め、それを制止し、クラスに安定させようとM先生が叱責を繰り返す中で、Aは同じクラブに通うCを誘い、Bも同調して、授業を妨害したり、逸脱行動や嫌がらせを強めていた。6年時に、O先生の持ち上がりのBを横目に、新しいP先生がAとCのクラスを引き継いだが、その扱いにも反発し、付和雷同する男子生徒も加わったために、P先生は常に問題行動をチェックし、注意し続けるような悪循環的クラス運営を続けざるを得なかった。AとCは教科書も出さず、机に足を投げ出し、勝手にたち歩き、窓枠に腰を掛け、「危ない、止めなさい」の制止にも応じず、窓から物を投げたり、他児に話しかけ、授業を妨害。叱られると教室を飛び出し、隣のクラスや校内を勝手に歩き回り、先生方の制止にも悪態をつき好き勝手に行動し、給食時には他の子どもの食べ物の横取りが常習化

するなど無法状態に陥っていった。

経過：SC の中学校就任後、O 先生と P 先生が何度か相談に訪れ、現状打開のための対処法を検討したが、問題行動をめぐって追いかけてくっしている状況を改善できず、保護者面接を通じての安定化を意図した。しかし、4 きょうだいの長男で幼いこどもを抱える母にも余裕がなく、学校全体の問題として SC の参加する人権委員会で取り組むことになる。クラス妨害を教頭が別室へと導き、市教委の援助のもとに大学生のスクールサポーターが対応、さらに、進学予定の中学校の生徒指導教諭も参加し、情報交換会を定例化し協力して善後策をたてた。極度の疲労から休職した P 先生にかわり、生徒指導担当教諭がクラスを担当していく中で、教室内の授業妨害行動は減少し、着席行動が増加していった。特に、SC と保護者との面接が継続された C は 2 学期頃より家庭での学習再開を経て、クラス内でも学習に集中する様子を見せ始め、A、B 以外のクラスの友人との交流が徐々に増え、A も C の学習を妨害しないようになり、3 学期には好成績を取ることができるようになってきている。B の転居問題がこじれ、家庭の状況が悪化したために、A は B を支えるような動きをして、クラス、学校から離れながらも、校区の中学校への進学の準備をはじめ、髪染めも止めて、地毛を伸ばしてきている。中学校でうまくやっていくための方向も協議され、保護者を含めた対策もなされてきている。校区内の小中学校の情報交換会の定例化は事前の予防的な対策を促進する役割を果たしていった。

この小中連絡会はその後も継続できればと考えていたが、次年度に、当時の担当教師の配置転換や教育委員会から他のカウンセラーが小学校に派遣されたために、その小学校との連携は中断し、SC は子どもたちの問題に関与できなかった。その間に、新たに複数児童が絡むいじ

め問題が発生し、その小学校なりの取り組みが行なわれ、事態の收拾と改善が図られていた。しかし、その子どもたちが中学校に進学した本年 4 月以後に、解決されたかのように見られていたいじめ問題は不登校児の出現という形で再燃し、1 学期はその対応に追われることになった。しかし、教員との連携による初期対応が功を奏し、不登校になりかけた生徒も現在は再登校に至っている。もし連携を維持できていたら、もっと早期に家族を含めた介入が展開でき、学力の遅滞などのその後の中学校生活に重要な影響を与える残遺症状を軽減できたかもしれない。

小中学校時代の対人的な問題行動の持続は必ずといってよいほど学力低下や内閉的抑うつ傾向などの 2 次、3 次の心理行動的な問題を引き起こしていくために、初期の小さく、軽微なサインの出現に対して、その意味をしっかりと捉え、的確に短期的に対処していくことが望まれる。しかし、そのサインを読み違ったり見落とししたり、或いは表面的な伸直的解決を優先していくと、問題は潜在化し、やがて事態の変化や力関係の変化、或いは構成員の変化等をきっかけに再燃、噴出する可能性がある。

校区内の別の K 小学校では、校長、教頭をも巻き込むほどの問題は発生しておらず、SC によるコンサルテーションはあまり必要とされず、学校との連携というよりも、個別教員の相談が時折持ちかけられる程度の関係にとどまっていた。つまり、問題らしい問題はなく、学校内や個別の教員対応によって問題が收拾されており、いわゆる、文部科学省の調査でも公立小学校の不登校数は全国で 2 万人台を推移しているように、うまくやれている状態にあるように見えていた。しかし、後になってだんだんと明らかになってきたのは、前述の中学校との関係のところで、すでに触れたように、現在 3 年生の全欠状態の 2 例はこの K 小学校時代にすでに発現しており、いわゆるひきこもり状態になってしまっており、その背後にはいじめ的な人

間関係の問題が潜んでいた。また、昨年の後半に起きた1年生のいじめ問題は、その平穏に見えていたこの小学校時代から引き摺っており、それが中学校で噴出し、不登校や問題行動として顕現化されていた。小学校での初期対応は大抵、表面的な仲直り收拾であることが多く、この初期対応が問題の沈静化や教師権力による抑制のレベルに留まったものである場合に見られることであるが、問題そのものを潜在化させ、いわゆる「臭いものには蓋」になってしまう。たとえば、絆創膏の下で病巣が拡大・深化していて、結局、再度問題が表面化したときは切開手術が必要になる状態になり、その対応に多くのエネルギーの投入が必要とされることになり、時にはうまく対応できないままに、暴力やリストカットなどのような問題行動を残存させてしまう場合もある。

中2でリストカット、3年で不登校になってから親面接が開始された生徒もK小学校で不登校の兆候を示した時、担任教師からは「そんな自分勝手では他の子に迷惑をかける。わがままはだめ」との母親同様の初期対応で、子どもなりの懸命の身体言語は抑制的に処理されていた。小学校で抑圧された子どもの思いは、成長の力を得て中学校で噴出する可能性がある。したがって、小学校時代に示される子どもの無言の叫びは大抵何かの行き詰まり状態で発する助けを求める叫びであり、叫び声の抑圧が喘息発作につながる場合もあるように、親や大人の支配力によって抑圧的に対処するよりもしっかりと耳を傾け、その真意を受け止めていくことが重要になる。しかし、たとえ抑圧的な対処であっても、目前の問題行動が減少すればそれで処理完了とみなされてしまうことになり、その危険性は多くの子供たちによって訴え続けられている。不登校、非行問題、いじめなどの行動問題や、頭痛、腹痛などの心身症的兆候の背後に潜む心の問題へのセンシティブな対応が求められている。

中学校では教科担当制であることから生徒の

問題は教員間で共有しやすいのに対して、小学校の教員はクラス担当制であり、それが細やかな対応を可能にする一方で、教員による密室型の母性抱え込みの支配が可能で、問題行動に対して個別対応よりもクラス集団を前提にした個別抑制的処理が行われ易くなる点で、いわゆる押さえ込みの処理が実施しやすい点にあり、管理職窓口のSC相談も敷居が高くなり、焦げ付き状態になるまでは、担任の熱心な対応、自己処理対応で賄われていきやすいのである。

筆者が別の地区のR小学校で数年来続けている年2~3回の校内研修は不登校等の問題ゼロを宥進しているが、全教員が問題を抱く子どもに対して共通認識を持つ機会を提供しており、それが母性的抱え込みを軽減し、教師間のピアカウンセリング的対応を可能にしており、未然予防にも貢献している。

平成19年7月5日に文部科学省の専門家会議「教育相談等に関する調査研究協力者会議」がSCの配置を小学校にも拡充することを求める報告書を提出したのも、「いじめや不登校の根源が小学校段階にあり、早期からの教育相談機能の充実が必要」(7/30、日経新聞)との認識に基づくもので、筆者の少ない体験でも確認できるように、いづれの教育現場においても見出されている問題であり、SC派遣を機に現場教師が初期サインとその内奥への感受性を高め、問題や対処への認識の共有が進み、予防的対応が可能になることが望まれている。

5) 保護者との関係

子どもの問題の多くは家族の問題を反映していることが多い。夫婦や家族の葛藤やトラブルを子どもは如実に反映してくれる。いじめたりいじめられたりする子どもは家族からもそんな扱いをされていることが多く、家族にあまり話をしない。話をしてもあまり聴いてもらえず、逆に説教や叱責を被ることになってしまう。ほめられたり、楽しさを共有し合うことも少なく、活き活きとした生き方をしたくてもできに

くい環境におかれていることも多い。そして、それが不登校などの決定的な問題行動として現出してしまうと、それからの対応は困難を極める。幾重にも重なる悪循環を断ち、子どもが再び自分の可能性を見出し、活き活きと登校できるようになるまでには、本人はもちろん親や教師の膨大な努力とエネルギーが注がれることになり、それも必ずしも効果をもたらすことにならず、人生を歪め、不本意な生き方にならざるを得ないことも多々ある。スクールカウンセラーも、焦げ付き状態のなかで、親もあきらめて家族面接の機会もあまりない状態の中では事態を改善することは容易ではない。

したがって、小学校時代に予兆的な問題行動が見えたとき、その背後に垣間見られる子どものサポート体制の不備をどのように整備するかが極めて重要な課題になる。もちろん、小学校の先生はカウンセラーでも家族療法家でもなく、わずかな家族懇談で子どものサポート体制を整備することなどはとてもできることではないが、早期発見—早期介入は有効で、その効果は家族に励みや勇気とともに効力感を高めることになり、良循環環境を作り上げることになる。

小中学校での初期対応のほとんどは、教師や SC の介入を通して、子ども及びその保護者への支援を行うことにある。たとえば、学校現場での友人関係のトラブルを切っ掛けとして不登校になりかけた場合は保護者は直接のかかわりを持たないために一見部外者の位置にいるが、子どもが学校を休んだり腹痛を訴えたりし始めてくると、途端に部外者から当事者として子どもの叫びを聞くことになり、否応無くかかわっていくことになる。そして、大抵はそれまでと同じように登校習慣を続けて欲しいとの願望から、問題を乗り越え、登校するようにと子どもに求めていくことになる。子どもがたとえその親の助言を聞き入れて登校したとしても、それは子どもにとって苦痛な生活を続けていくことになり、親は子どもに苦痛を強いる存在になる

ことから、子どもの葛藤が増大し、その葛藤処理をめぐって親子の対立関係が激化し、更に担任教師の登校刺激が加えられると 2 重 3 重の葛藤が重なり問題を複雑化していく。「窮鼠猫を噛む」の喩えのように、弱者といえども追い込まれた時は、閉じこもったり、反撃したりなどによって、自分を守ることは正当な反応なのであるが、人の多くはそこにさまざまな感情付与や意味づけを行い、また、登校しないという現実が更に孤立感や絶望感なども引き起こし、益々問題を複雑にし、心を重くし、解決への意欲を減退させてしまうことになりやすい。

したがって、早期介入は、重篤な引きこもりにならない内に、こうした葛藤を少しでも軽減し、解決への意欲を高めるためのサポートを行うことであるが、SC による本人への直接的介入も、ともすれば、SC は学校からの回し者で、登校を求めてくるものとみなされ、むしろ、葛藤を高める役割を果たすことになり易い。したがって、SC はそれまで本人を支えてきた保護者を対象に面接し、保護者が本人と敵対し、葛藤増幅をもたらすことになっている状況を改善し、本人の解決意欲を増大させるためのサポーターとしてかかわることが重要との考え方やその方法を提示したり、一緒に探っていく役割を果たすことが多くなる。

他方、教師へのコンサルテーションの基本は、教師としての介入が本人を追い込み苦しませることになり易いので、可能な限り直接的な登校刺激をひかえ、むしろ本人を安心させ、クラス問題の解決力を持つ存在であり、本人の救済者としての役割を担っている存在として援助していくことの重要性を伝えることである。クラス担任や生徒指導委員、学年主任は問題の生徒にとって両刃の剣であるが、本人が何らかの被害者の立場にいるときは実際に救済者として機能できるのである。その際、SC の介入は当人には見えない黒子役に徹することで、保護者や担任教師の救済者としての側面が誰かの入れ知恵ではなく真実として伝わるように配慮する

ことも重要であると考えている。したがって、保護者が少し配慮しながら、本人サイドでサポートする時、早期の問題解決につながっていくことが多いとの感触を得ている。また、担任教師の暖かい保護的介入は保護者の協力と相俟って再登校への強力な牽引力になっていくことが見られている。事例2はSCが黒子的に介入しながら保護者と担任とが協力しながら保護的な初期対応を実施したケースである。

事例2：不登校の初期対応として担任及び関連教員の保護的対応が有効であったコンサルテーション事例

概略：A君（1年生 男子）は小学生時代からやっていた運動を中学入学後も部活として参加したが、レギュラーになれずショック。5月初旬に熱発をきっかけに休み始めた。クラスでの班長役も負担があるのかもしれないと担任教師からの相談を受ける。

経過：SCも参加する生徒指導会議での今年度の方針として、不登校には初期対応を強化するとの方針が打ち出され、要注意の状態です。SCの相談も開始することから、担任の相談を受けた。5月10日から熱発を理由に休んでいることから、担任からは登校刺激を与えずに「頑張り過ぎて、体の抵抗力が落ちているので、回復のための休養が必要」とのメッセージを伝えてもらい、プライドの高い本人を刺激しないようにと内密で母親面接を開始。不登校の前歴はないが、入学後自信がなくなり、自分を消してしまいたいとか、死んでしまいたいなど言って壁に頭をぶついたり、物に当たったりするとのこと。また、同中学で3年間頑張っていた兄と同じ運動部でその弟として比較されるのも負担のようであるとのことであった。

母親には「心のバッテリーが消耗しているので回復のための充電が必要」と説明し、登校を求めず十分に休養をさせてあげよう」と伝える。以後、家庭内では徐々に安定し、

やがて、週に1~2日登校が可能になるが、スパルタコーチのいる運動部はやめるようにと母が勧めるも決断できず、学校が怖いと訴える。引き続き、担任や運動部顧問の配慮を要請し、身体的不調を前提にして、「無理するな、ゆっくり休養を」との接し方を続け、夏季練習も診断書によって本人の体面を保ち、家族にも保護的な接し方を求めた。

9月になっても時々の登校状態が続くことから、心配になった母親に、市教委や適応指導教室の教師からの助言も加わって、時間限定登校が容認され、担任との相談で、学校滞在時間を決定しながら登校するとの方針が採択、実施された。それ以来、朝からの登校が安定し、学校滞在時間は週ごとに増加し、3学期はほとんど全日出席が可能になっていった。

この事例は、常に背伸び状態を続けざるを得ない家庭内外の状況の中で、深刻な事態や長期のひきこもり状態へと移行してしまう可能性が想定されることから、初期対応として登校を求めず、本人の現状を受け入れる家庭内外の配慮の中から、常に自分を支えてくれた担任教師との信頼関係を中心に、全教員が本人なりのペースを容認することによって、不登校を克服するにいたった事例である。

しかし、どんな介入をどのような時期に行っていくかを保護者等からの情報をもとにしっかりアセスメントしていくことがSCにとって大きな課題であり、特に当人の解決への意欲に焦点をあてたアセスメントが重要なポイントであると考えている。

6) 生徒との関係

担任教師や保護者を介した援助的介入は、当事者本人への間接的な介入であることから、保護者や教師との信頼関係を築きながらも、やはりその個性がいろいろと隘路を生み出し、時に期待とは大きくずれて、事が実行されることが

あり、その点も含めたサポートを実施していく必要がある。その点では特に初期対応で当人との直接の面接では当然なら直接的な介入が可能で、うまく信頼関係を作り上げた時は、たとえば、別室登校がやっとであった生徒がクラス復帰を果たすなど驚くような展開がなされることもある。以下に、適応指導教室を経てクラスに復帰した生徒の事例を提示している。

事例 3：適応指導教室から学内適応教室を経て、クラス復帰を果たした不登校男子生徒

2 年時の 2 学期頃よりコンサルテーション開始した。

本人は 3 人兄弟の末子で、中 1 時はクラス委員なども積極的に引き受けるなど意欲的であったが、2 年になり、主としてクラブでの人間関係のこじれから、1 学期後半より不登校気味になり、2 学期以後、対人回避傾向が強まり、クラスに入れず、不登校状態が持続。時折の別室登校にクラブの顧問や空き時間の教員が対応するも、本人は抑うつ気味で、高校進学の意味は示すものの勉強にも手がかかず、結局自宅閉居し、昼夜逆転状態で、夜中にパソコンを続ける日々が続くことになる。

3 年になり、保護者は気が進まない様子であったが、不登校の現状を改善するために、担任、生徒指導教諭、適応指導教室担当教員、SC の協議の末、市の適応指導教室に通うことで少しでも学力をつけて高校進学に備えろとの方針に本人も了解し、週 3~4 日を市立の学外適応指導教室、週 1 から 2 日を学内適応教室に通うことになった。市立適応指導教室には、担当教諭に加えて学生ボランティアの協力があり、学業の遅れを取り戻すためのプログラムが進められていたが、進学希望の割に自主学習がほとんどできず、常に担当教諭や学生に引っぱられるような状態で通所していた。やがて、徐々に出席率が落ち、再びひきこもりの兆候を見せはじめたことか

ら、SC はそれまでの教師へのコンサルテーションに加えて、保護者及び本人へのカウンセリングを開始した。

母親からは、両親共働きだが、父親が病気休業中で、家庭や将来にかげりがある状態が語られる。本人を責めないように心がけているとの母親の努力を評価しながら、夏期休暇を機に、親戚宅への転地体験計画を何とか案出し、当初は父親の反対などもあったが、本人と母親の協力により、20 日ほど農場体験を経て帰宅。

適応指導教室担当の S 先生に農場体験を語る頃から担任にも本音を語るなどの自己開示が進み、また、SC とのカウンセリング過程で、別室登校を終了し、進学のためにクラス復帰する方針が検討され、10 月中ごろからのクラス復帰を実現し、教師たちを驚かせる。以後ほとんど休むことなく、クラス登校し続け、自分が希望する専修学校を受験し、特待生として進学することになった。

この事例は適応指導教室への通所を経て、担任をはじめ、多くの教師に支えられながら、不安の残るクラスへの復帰を果たし、高等学校への進学も実現することができたケースであるが、この間、クラス担任を中心に、適応指導教室の担当者、生徒指導担当者、保護者、SC による細やかな連携による配慮がおこなわれ、本人の社会的脆弱性を補うことができた。しかし、不登校気味の生徒に対して、必ずしもこのような連携による対応がなされるとは限らず、保護者の協力が得られぬままに、クラス担任が援助している場合も多く、保護者との協力体制作りが重要な課題となる場合がよく見受けられる。

初期対応の主役はやはり担任教師が最も適任であることから、SC が生徒に直接介入するような場合は、大抵はひきこもり状態にあるときに家庭訪問を行なうことになることが多い。家庭訪問事例の多くは、保護者の仕事の都合など

で保護者面接がなかなか実現、継続せず、前から引っぱり張ろうとしても後押しが不十分なために安定して登校状態へと導くことは容易ではない。たとえクラス登校しても単発的で、うまくいったとして、別室登校程度にとどまることが多い。したがって、ひきこもりの家庭訪問事例では再登校よりも卒後対策に焦点を合わせた面接を実施していくことが望ましい場合もあり、実際、中学卒業後、専門学校や単位制高校等への順調な適応が見られている事例が多い。焦げ付き状態にある事例を再登校にこぎつける上で、決定的な力を持つのはやはり保護者で、保護者があきらめてしまう前の早期支援がいかに重要であるかを実感している。

7) 面接技法

最後に SC 活動を展開する上での介入技術について触れておきたい。SC 活動の大半が教師とのコンサルテーションと保護者面接を展開しているところから、筆者が多用している面接技術は、心理教育と解決志向面接法と家族療法及び行動療法である。中でも、引きこもり状態をエネルギーの過度の消耗に伴う自己防衛と自己充電として捉える、バッテリーモデルは親の認知の転換を促す上で有用であることから多用している考え方であり、以下にその概要を提示しておく。

バッテリーモデルは、われわれの行動の背後に動機体系を基本とした心のエネルギーを想定して、図2に示すように、そのエネルギーの増減と症状行動とを関連づけて理解しようとする試みである（曾我、2003）。この考え方ではうつ状態やひきこもりを、消耗要因としての葛藤が持続したために、エネルギーの極度の減退が起こり、回復のための休養とエネルギー補充を試みていると想定し、エネルギーの充電要因としての安心感や満足感、達成感などの自己強化を高めていくことが回復につながるとし、特に保護者には、消耗要因を減らし、エネルギーを補充するための援助を求めるもので、保護者に

はこどもの状態や接し方についての理解を求めやすい。

①バッテリーモデル

私たちは何をするにも心のエネルギーが必要です。エネルギーは使うと減りますが、その結果として満足感や安心感を得、或いは休息をとるなど自己充電回路が働くくとエネルギーは補充され、車のバッテリーのように、たいていは、いつも 80% 以上の充電状態が保たれていると仮定している。苦労ばかりが続くとエネルギーは減退し、疲れがひどくなるなどのサインが現われ、休息をとったり、気分転換を図るなどの適切な対処を行うことで、再びエネルギーを回復して、元気を取り戻します。

でも、達成感や充足感のないままに、休まずに頑張っているとエネルギーはさらに減り（70% レベル）、疲れや不調が慢性化し、日常生活が滞り始め、エネルギーの異常減退を示す黄色の警告信号が点滅し始めるのです。

大抵はこの辺で、成果につながらない頑張りをやめ、休息や睡眠をとり、たのしみを増やすなどの充電につながる行動を選択していくことになるのであるが、この充電回路が故障しかけていると、心のエネルギーはさらに減少し、些細なことが気になる、「不安、過敏」の状態（60% レベル）に陥り、心は乱され、落ちつけず、自分をコントロールできなく、マイナス思考がどんどんと高まってくるのです。さらに、解決できない悩みなどエネルギーを無駄づかいする漏電回路が働いていると、エネルギーの消耗は速くなり、50% 水準では、うつ状態転落寸前

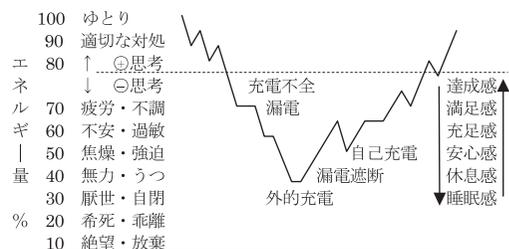


図2 バッテリーモデル

の赤信号が点灯し始めます。このときはエネルギー枯渇を目前にして、視野狭窄や思考の柔軟性が失われ、思い込みや強迫的こだわりが増え、この捉われのために日常生活は困難になってしまいます。そして、やがて、動く気力さえ起こらない「無気力・うつ状態」の 40% 水準で、不登校状態になったり、更に、もう動けなく「自閉」やひきこもることで辛うじて消耗を防ぐ、30% 水準へと陥ってゆくこととなります。この消耗時に、へたな励ましをすると返って、エネルギーを減らすことになり、永遠の休息を求める「死」の観念が漂い始め、20% 水準では生きていくのが嫌なり、10% 水準の「絶望、放棄」の状態に陥り、自殺することに繋がることになるかもしれません。

消耗が大きくなればなるほど、自力回復に不可欠な自己充電やプラス思考が難しくなり、他からのねぎらいと休息を基本とするサポート(他者充電)が重要な役割をはたすようになります。このような事態では、できるだけ、無駄あがきなどの漏電回路を遮断し、休息・休養などによるエネルギーの回復をまって、徐々に充電回路の整備をしていく必要があります。

したがって、子どもたちが体の不調など小さなサインを出し始めたときはエネルギー不足になりかけているので、エネルギーを回復するための対策をどのように構築していくかが重要になってくるのです。日頃から、楽しいことをたくさん持っていることが、苦勞を乗り越え、元気に生き活きと生きていくことにつながっています。この大きな問題行動や症状が出る前の小さなサインにどのように対処していくかが大切になるのです。小さなサインを大切に、日頃から心のエネルギーを充電できるよう、「良かった」とか「楽しかった」、「やったー」と充足や満足、達成感を楽しめるような生き方を日常的に積み上げていくことが大切になるのです。

②臨床の小道具

また、家族関係を調整していく際に利用して

いる「臨床の小道具」(未発表)がある。その中には、過勞を防ぐための疲労曲線、親の愛情分布を検討するジェノグラム、安心と愛情を育む眠前ゲーム、休息と安らぎを確保するほっとタイム、夫婦の支えあいの中で子どもに対応する縦列家族などの家族関係改善に資するさまざまなアイデア集である。

③解決志向面接法

解決志向面接法は問題に焦点を当てずに解決状態に焦点を当て解決を構築していくのであるが、立ち話コンサルテーションには欠かせない技法である。特に多用している技法は例外と対処の質問で、保護者が試みている対応策を可能な限り肯定的に捉えながら、更にサポートを維持強化していくような介入を行なっていく。また、教師の取り組みに対しても積極的肯定的に接し、その効力感を高めるように心がけている。この解決志向面接法の実施の手順を付録につけておく。

④行動療法

また行動療法の詳細は省くが、具体的な問題行動を変容するときに利用しており、特に三項随伴性とオペラント強化法は保護者による子どもへの肯定的な接し方を導入するときに利用している。

5 おわりに

教員の多くは子どもを愛し、その成長を願ひその未来に貢献するべく懸命に取り組み、まるで戦場のような慌しさで次々と迫る問題にも的確に対処されている状況の中で、週 1 日の門外漢に何ができようと圧倒されたままに SC 業務に就いた。それでも『専門性』と『外部性』を活かしてとアセスメントをするうちに見出した仮説から、不登校ゼロへの取り組みを始めて、4 年目、5 年目にして目標に近づきつつあるように思われる。そのポイントとしては、教員のゆとりの回復と小さなサインを介しての教員による初期対応と SC による保護者支援がうまく絡み合った所から実現しかけてきているように

思われる。

すべてのケースが順調にというわけにはいかないが、不登校生徒が少なくなることが不登校生徒の減少を招き、問題の兆候に対して教員同士が協力しながら生徒に支援の手を差し伸べることが自然に、そしてシステムとしても可能になり、先生方の誠実な取り組みが子ども達の心に響いているような気もする。さらに小学校との連携が進んだ時、そして、地域が子どもを育て始めるとき不登校ゼロは達成できるのかもしれない。

参考文献

黒沢幸子（2002）指導援助に役立つスクールカウ

ンセリング・ワークブック 金子書房

曾我昌祺（2003）バッテリーモデルの概要．プリ
ーフネット第7号 pp 11-23

曾我昌祺（2006）バッテリーモデルに基づく不登
校児の治療的アプローチ 関西福祉科学大学紀
要第9巻 pp 19-36

田嶋誠一（2005）不登校の心理臨床の基本的視点
心理臨床学 第5巻第1号 pp 3-14 金剛出版

村山正治（2001）新しいスクールカウンセラー制
度の動向と課題 臨床心理学第1巻2号 pp
137-141 金剛出版

文部科学省（1992）学校基本調査「児童生徒の問
題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

文部科学省（2004）学校基本調査「児童生徒の問
題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

（資料）

解決志向面接法の実際

手順1. (Pre-session Q)：面接前の既に起きている変化と工夫を尋ねる。

まず、面接を始めるにあたって、「予約を採った時点から今日までに、少しましになったことがあれば教えて欲しいのですが」と尋ね、もし、「少しよくなった」ことがあれば、「それはどういう風にしてやれたのですか」「どのように工夫したのですか」など本人の努力や工夫について尋ねる。「対処の質問 (coping question)」によって、解決構築のための第一歩が進められる。面接前の変化が無ければ次へ進むことになる。

手順2. Outcome Q：面接によって、どうなりたいのかその目標を尋ねる。

「どういうことで相談にこられたのでしょうか」と問題を聞き、解決への意欲、どんな力 (competence) や資源 (resource) の持ち主か等アセスメントしながら、「それで、どうなりたいのでしょうか」、「どうなればもうここに来なくてもいいと思われるのでしょうか」など解決へのイメージや目標を問かけ、「もしそうなら、どんな生活になっているの」、「現在とどんな点で違ってきますか」、「どんなことをしていると思いますか」、「その時の気分は？」と解決後の生活を具体的に描き出し、解決への意欲を高め、何が同じで、何がどう違って来るかというイメージを描いてもらう。その際、「それで、そうしたら、もうすこし、その代わりに、他には」などの話を拡大する質問を使い、解決後の生活を豊かに生き生きと描き出せるようにしていく。

手順3. Miracle Q：奇跡の質問 解決後の生活や人間関係を尋ねる。

「ここで、ちょっと変な質問をしたいのですが」と切りだし、「今晚、あなたが眠っている間に・・・奇跡が起きて・・・あなたの問題が・・・全て解決してしまっただとします。あなたは眠っていたのでそれを知らないのですが、朝目覚めて、あなたの問題の全てが解決していることにどういう所から気づくと思われますか」と尋ね、解決後の具体的な生活を、拡大の質問を駆使しながら描き出す。そして、「その時何をどうやっているのか」、「どんな気分か」と解決後の生活への希望と実現意欲を高めていく。

手順4. 関係性の質問 (Relational Q)：奇跡後の人間関係の変化について尋ねる。

「あなたの問題が解決されたことに最初に気づかれるのはどなたですか」、「どんなところから」、「どうおっしゃるでしょう」、「その時のあなたの気分は」、「その次に気づかれるのはどなた」と、人間関係がどのように違って来るのかを尋ね、改善に伴う人間関係の変化をイメージし、解決を動機づける。

手順6. Exception Q：現在の生活に埋もれている解決のかけらについて尋ねる。

「今描いていただいた解決後の生活に近い日は最近ありましたか、それはいつ頃のことですか、その時のこと教えていただけますか」(手順 5)

「状態がほんの少しましだった時のことを話していただけますか」と問いかけ、その日を特定し、その様子を具体的に尋ね、「解決のかけら」としての「既にある小さな解決」を以下のように尋ねていく。

Co:「そうですねえ・・・その・・・すこしましな時のこと伺ってもよろしいですか?最近ではいつ?」

Co:「その時のこと聞かせてしてもらえますか?どのようだったのですか?」

Co:「よく眠れた時はちょっとましなのですか?その時はどんな感じで、どうやられたのですか?」

手順 7. Coping Q: 例外や長所をどのようにして実行できたのかを尋ねる。

既に体験している解決(例外)や長所をどのようにして実現したのか、そのためにどんな努力や工夫をしたのかを尋ね、その努力を賞賛し、do more の課題へとつなぐ。

Co:「それなんです、精一杯の中で、どうやってこなしておられるのですか?」

Co:「えっ、部屋の片付けができたの。しんどいのはどうやってそんなことができたの?」

Co:「その時はどうやって寝つきをよくされたんですか?何か工夫をされたのですか?」

手順 8. (Scaling Q): 現状を点数で確かめ、1点上げるための対策を尋ねる。

このスケーリングの質問は「一番つらかった日を1点、うまくいっている日を10点としたら、今は何点ですか?」と、解決に向う現在の状態を点数化するもので、そこにはゼロよりも良くなっている理由が含まれており、それをすでにある解決とし、これからの解決を1点上がった状態として描き、その中から実現可能な課題を選択してもらい、具体化していく。この質問は解決志向が濃縮されている有用な技法である。「～点であることがどうやってわかりますか?」と理由を尋ね、さらに「1点あがったことがどうわかりますか?」と未来を尋ね、「その中でやれそうなことは?」と確かめ、「それをどうやって、いつ頃から実行しますか」と具体化していく。対処法は質問によって、相談者が見出したことなので、「それを続けてみられては」と、(Do more) の課題が出される。ただし、その課題の実行はチェックされず、次回面接は、「何かよいことありましたか?」、「そのことをもう少し教えてください」と解決探しが始められる。

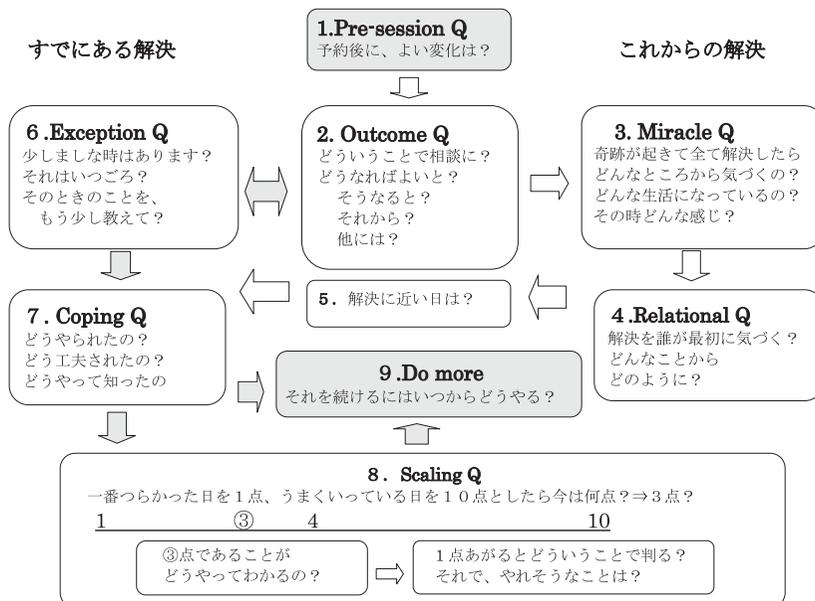


図 3 解決志向面接の手順